

## 産業支援プログラム事業補助金

～創業や販路開拓などの取り組みを支援します～

ホームページ



問 地域経済振興課経済振興室 (☎75-8942)

市内における新たな創業、商品開発・販路開拓のための事業に対して、補助金を交付します。(令和6年度中に完了する事業が対象となります。)

**受付開始 4月1日(月)～**

※申請する際は必ず事前にご相談ください

| 対象事業・対象経費  | 補助率・補助額                      | 対象者              |
|--|------------------------------|------------------|
| <b>【販路開拓きっかけづくり事業】</b><br>モール型ECサイト出店にかかる初期費用、パッケージ改良、WEBページ作成、商談会・見本市などへの参加に係る経費、設備導入費、施設改修費 など | 2分の1または3分の2以内(注1)<br>上限30万円  | 市内の農林漁業者、中小企業者など |
| <b>【人材育成サポート事業】</b><br>①人材育成講座などへの参加<br>②経営相談、専門家の受入、セミナーの開催                                     | 2分の1以内<br>①上限1人2万円<br>②上限5万円 |                  |
| <b>【創業応援事業】</b><br>市内で新たに創業を行う事業   | 2分の1または3分の2以内(注1)<br>上限50万円  | 市内で創業を予定している人    |
| <b>【まちなか景観魅力アップ事業】</b><br>景観の魅力向上や地域文化に配慮した施設・設備の整備  | 2分の1以内<br>上限100万円            | 商店街団体など          |

注1 市内に本店のある業者に発注した経費の補助率は3分の2以内になります

## 「村上市プレミアム商品券」取扱店を募集します

ホームページ



問 地域経済振興課経済振興室 (☎75-8942)

物価高騰に対する市民の生活支援と市内経済の活性化を図るプレミアム商品券の発行に伴い、取扱店として登録する事業者を募集します。

### 参加資格

市内に事業所を有する事業者。ただし、本社(本店)が市外にある事業者は共通券のみ対象となります。

**申込期限 9月27日(金)**

※4月15日(月)までの申し込み分は、市報むらかみ5月15日号に折り込みの取扱店一覧に掲載します

**登録料・換金手数料** 無料

### 登録方法

登録を希望する事業者は、二次元コードから申し込んでください。なお、令和5年度プレミアム商品券・飲食券に取扱店として登録済みの事業者は手続きが不要となります。

また、商品券の購入申し込みは5月15日(水)からとなります。詳しくは、市報むらかみ5月15日号の折り込みチラシをご覧ください。

**商品券の概要**

**プレミアム率 20%**

総販売額 1億円  
(発行額1億2,000万円)

販売価格 1セット5,000円  
(額面6,000円分)

発行額面 1セット額面500円×12枚  
(共通券7枚・専用券5枚)

**商品券の詳細**

- ・共通券…全ての取扱店で使えます
- ・専用券…地元取扱店のみで使えます

**商品券の有効期間**  
6月19日(水)～9月30日(月)

**販売数** 20,000セット

**購入限度**  
市内在住者に限り、1世帯につき4セット(20,000円)まで購入可能となります。

## 権限移譲により県の事務の一部を市が行います

ホームページ



問 企画戦略課企画政策室 (☎75-8925)

市では、市民の利便性向上と自主的な行政運営の推進のため、これまで県が行っていた事務や権限の一部について、移譲を受けています。令和6年度からは、新たに次の事務・権限の移譲を受けました。

| 事務・権限の名称   | 事務内容                          | 移譲前の県の担当窓口       | 令和6年度からの担当窓口               |
|------------|-------------------------------|------------------|----------------------------|
| 刀剣類の製作承認事務 | 刀剣類製作承認事務(新しく刀を製作する際の許可を行う事務) | 文化課<br>文化資源活用推進係 | 生涯学習課文化行政推進室<br>(☎53-7511) |

## 4月21日(日)は村上市議会議員一般選挙の投票日です

ホームページ



問 選挙管理委員会事務局 (☎53-2152)

### 期日前投票

- ・期日 4月15日(月)～20日(土) 午前8時30分～午後8時
- ・場所 村上体育館1階ミーティングルームおよび各支所  
※村上体育館で期日前投票をされる方は、駐車場が大変混雑することが予想されますので、市役所駐車場も併せてご利用ください



### 宣誓書付き入場券について

入場券は、はがき1枚に世帯の4人分まで印刷されています。投票の際は、ご自分の入場券を切り取って持参してください。

また、期日前投票をされる場合は、あらかじめ裏面の宣誓書に必要事項を記入して持参してください。

※入場券を持参されなくても、受付での本人確認により投票することができます

※投票日当日に投票する場合は記入不要です

### 【入場券裏面の宣誓書 記載例】

**期日前投票宣誓書** ※当日投票される方は記入不要です。  
私は、選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。  
村上市選挙管理委員会委員長 様 令和6年4月〇日

|      |  |
|------|--|
| 氏名   | 村上 鮭太郎   |
| 生年月日 | 明・大・昭・(平) 15年4月2日  |
| 現住所  | 村上市 三之町1番1号  |
| 事由   | ●仕事・学業・冠婚葬祭など ●旅行・外出など<br>●病気・けが・出産など ●他市区町村に住所移転<br>●天災や悪天候 |

表面に記載されている方がお書きください。

### 投票できる方

次の全ての条件に該当する方

- ・平成18年4月22日以前に生まれた方(投票日現在で年齢が満18歳以上の方)
- ・令和6年1月13日以前から村上市に住民登録され、村上市の選挙人名簿に登録がある方  
※令和6年3月28日以降に市内転居した方は、前住所の投票所で投票することになります

### 不在者投票について

次のいずれかに該当する方(申請を希望する方は、早めにお問い合わせください)

- ・商用、出稼ぎなどにより市外に滞在している方
- ・県指定の病院や施設に入院・入所している方  
※県指定病院や施設に該当するかどうか確認したい場合は、お問い合わせください
- ・重度の障がい者や要介護5の方  
※条件に該当する重度の障がいがある方や要介護5の認定を受けている方は郵便で不在者投票を行うことができます。希望する場合は事前申請が必要となります  
※郵便での不在者投票は、投票用紙の請求期限が4月17日(水)午後5時必着となります

### 新着情報

今回の選挙から電子申請により、不在者投票の請求をスマートフォンやタブレットから行うことが可能となりました。詳しくは、右の二次元コードから申請してください。

※お願い

投票用紙などの郵送に日数を要しますので、お早めに手続きをお願いします。

電子申請

